

ESRI統計より：国民経済計算 米国における2008SNA への対応について

経済社会総合研究所研究官
宮野 慶太

国民経済計算 (System of National Accounts; SNA) とは、一国経済の動向を、生産、分配、支出、資本蓄積といった様々な側面から把握するマクロ経済の統計体系であり、国連等が定める国際基準に沿って、各国が推計・公表を行っているものである。この国際基準は、従前は「1993SNA」と呼ばれる体系であったが、2008年から09年にかけて、国連統計委員会において、1993SNAを改定した「2008SNA」が採択された。この新たな2008SNAの主要先進国における導入状況を見ると、豪州は2009年に、カナダは2012年（一部）に、それぞれ後述する研究開発 (R&D) の資本化を中心に移行したところであり、欧州各国は2014年9月に移行予定となっている一方、米国においては、2013年7月末に2008SNAへの対応が図られたところである。本稿では、2008SNAの概略を記しつつ、米国における対応状況について簡単に紹介する。

1. 「2008SNA」の概略

2008SNAは、1993SNA から15年ぶりの改定であり、その改定項目は60超に及ぶ。ただし、1993SNAの前身であった1968SNAから1993SNAへの改定の際には、勘定体系を刷新する等の大規模な変更があったが、2008SNAにおいてはそうした勘定体系全般への変更はなく、知的財産生産物の重要性や金融市場の変化・発展を反映した文字通り「リバイス」の側面が強いことが特徴的である。そうではあっても、60超の改定項目の中には、R&Dの資本化や兵器システムの資本化など、GDP等の主要指標に大きな影響を与える項目も少なからず存在している。

参考 2008SNAにおける主要改定項目¹

○研究開発 (R&D) を資本形成として扱う（現在は中

間消費）。

- 兵器システム支出の資本化（現在は政府消費）
- 所有権移転費用（不動産手数料等）の範囲の拡張と取扱いの精緻化
- 雇用者ストック・オプションの雇用者報酬、金融資産としての計上
- 確定給付型企業年金にかかる年金受給権の発生主義に基づく記録
- 資本サービスの概念の導入

等

2. 米国のNIPAにおける2008SNA 対応の概要

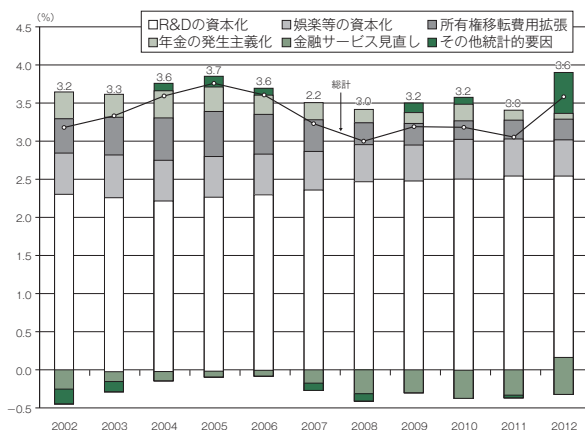
米国では、同国の国民経済計算に相当する国民所得生産勘定 (National Income and Product Accounts、以下「NIPA」という。) について、産業連関表等の基礎統計を取り込み、概ね5年ごとに「包括改定」を行っているが、最新の2013年7月の改定では、基礎統計の反映に加えて、2008SNAへの対応が併せて行われた。2008SNAの60超の改定項目への対応状況について、これまでのところ網羅的には必ずしも明示されていないが、R&Dの資本化をはじめ主要な事項については、包括改定の際に具体的な対応状況が示されており (Bureau of Economic Analysis 2013)、以下その概要を紹介する²。

- ① R&Dの資本化については、茂野 (2013) でも既に触れられているとおりであるが、NIPA包括改定において、民間企業、一般政府 (国防関係を含む)、対家計民間非営利団体 (私立大学を含む) によるR&Dの産出額について、人件費等これに要した費用の積上げにより計測し、これを従来のように中間消費として扱うのではなく、総固定資本形成としてR&Dの資金拠出部門の資産に計上している。名目GDPへの影響としては、民間企業のR&D産業分を中心に2002年～2012年の平均で改定前名目GDP比 (以下、②～⑤において同様) で+2.4%の押し上げ効果があったとされる。
- ② 娯楽・文学・芸術作品のオリジナル (原本) の資本化については、1993SNAにおける課題であって2008SNAで新たに勧告されたものではないが、NIPAでは新たに、映画や長寿 (long-lived) 番組、音

1 2008SNAの改定項目の詳細は「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」の各回資料を参照されたい (http://www.esri.cao.go.jp/sna/seibi/kenkyu/setsumei_top.html)。

2 なお、兵器システムの資本化については、NIPAでは1996年に既に導入されている。

図 米国NIPA統計における包括改定による名目GDPへの影響 (改訂前名目GDP比)



楽作品、書籍等の原本を生産活動に用いられる資産 (知的財産生産物) として捉え、原本の産出額を総固定資本形成として扱うこととなった。産出額の推計に当たっては将来予想される著作権使用料収入の割引現在価値を求める等の方法に拠っている。名目GDPへの影響としては、+0.5%の押し上げ効果があったとされる。

- ③所有権移転費用については、NIPAでは従来から住宅・非住宅資産に係る不動産仲介手数料を捕捉し、これを総固定資本形成として扱っていたが、今回包括改定において、仲介手数料以外の住宅資産の購入に係る移転費用として、法律家費用や将来予想される処分費用等も含めて総固定資本形成として扱うこととなった。これによる名目GDPへの影響としては、+0.4%の押し上げ効果があったとされる。なお、住宅関連の所有権移転費用の耐用年数は従前は住宅資産と同じ80年としていたが、包括改定を機に2008SNAの勧告を踏まえ、典型的な保有期間とされる12年へと変更されている。
- ④年金受給権の発生主義化については、民間企業の確定給付型年金や、政府雇用者向けの確定給付型年金にかかる年金受給権や関連する取引 (雇用者報酬の一部としての雇主の社会負担) について、年金数理的な発生主義による記録が導入された。名目GDPへの影響としては、政府雇用者向けの確定給付型年金に係る雇主の社会負担の記録方法が、現実の雇主拠出額から年金数理に基づく手法に変更されたことにより、政府の支払う雇用者報酬が変化し、これが政府最終消費支出に影響を与えるという経路で生じる。具体的には、名目GDPに対して+0.2%の押し上げ効果があっ

たとされる。

- ⑤金融サービスの産出額については、SNAでは金融関連手数料のほかに、金融仲介に係る利鞘に相当する「FISIM (間接的に計測される金融仲介サービス)」が計上される。NIPAでも従前から、商業銀行のFISIMを計測してきたが、今回の包括改定においては、銀行にとっての期待損失に当たる「信用リスクプレミアム」をFISIMから控除する等の変更を行った (なお、信用リスクプレミアムをFISIMから控除するか否かは、2008SNAの仕掛り事項であり、現時点でも国際的な合意は得られていない)。これにより名目GDPに対して▲0.2%の押し下げ効果があったとされる。

こうした対応による名目GDPへの影響を時系列に示すと図のとおりとなる。その他の統計的要因とあわせて、包括改定全体では、2002年～2012年の平均で名目GDPを3.3%押し上げたとしており、以上の①～⑤がその大宗を占めるとされている。

3. むすび ～我が国の検討に向けて～

我が国国民経済計算も、米国NIPAと同様、概ね5年ごとに産業連関表等の基礎統計を取り込む「基準改定」を行っているが、2016年を目途とする次回基準改定においては、平成23年産業連関表の反映に加えて、2008SNAへの対応を行うことを目指しており、現在「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」において議論を重ねている。我が国国民経済計算の国際比較可能性の向上のため、各国の動向も十分踏まえながら、2008SNAへの円滑な移行に向け今後更に議論を深めていきたい。

(参考文献等)

- ・ 茂野正史「R&D資本化とGDP」Economic and Social Research No.1 (2013)
- ・ 内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」資料
http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kenkyu/setsume_top.html
- ・ Bureau of Economic Analysis (2013) 'Comprehensive Revision of the National Income and Product Accounts'
<http://www.bea.gov/national/an1.htm#2013comprehensive>

宮野 慶太 (みやの けいた)